

毎度格別のお引き立てにあずかり厚くお礼申し上げます。

さてかねて御契約をいただいております貴家の火災保険が本月満了いたしますので引続き御継続下さいませよう御願い申し上げます。

なお本年度の御契約には下記の住宅総合保険がきわめて御有利と考えられますので、これを御利用下さいませようおすすめ申し上げます。

#### 住宅総合保険とは

住宅総合保険では、いままでの保険料に次のような保険料をお足しになれば、下記に述べます、多種類の損害をお支払いいたします仕組みでございます。

#### 1. 建物の保険の場合（千円につき30銭）

保険金額	50万円	100万円	200万円	300万円	500万円
保険料	150円	300円	600円	900円	1,500円

#### 2. 家財の保険の場合

イ、東京都、~~千葉県~~、京都市、名古屋市、神戸市、横浜市、福岡市、札幌市、川崎市（千円につき1円50銭）

大阪市

保険金額	30万円	50万円	70万円	100万円
保険料	450円	750円	1,050円	1,500円

ロ、その他の都市

（千円につき1円20銭）

保険金額	30万円	50万円	70万円	100万円
保険料	360円	600円	840円	1,200円

保険会社がお支払いいたします損害とは

#### ◇ 1. 火災

- 盗難（24時間以上家をあけた間の盗難および現金の盗難は除かれます）
- 落雷
- 破裂または爆発
- 航空機の墜落または航空機から落下した物による損害
- 自動車、オートバイ、電車その他の車輛が建物に衝突または接触したための損害
- 騒擾（そうじょう）または労働争議に伴う暴行による損害

#### ◇ そのうえ上記の事故によって

##### 1. （住宅喪失保険金）

住宅が居住不能になったときは保険金額の10%（最高30万円）

##### 2. （傷害保険金）

被保険者またはその家族が死亡し、またはひどい不具瘻疾となったときは1人あたり保険金額の10%ないし2.5%（合計額の最高50万円）を余分にお支払いします。

#### ◇ また風水害（地震による津波を除く）によって建物が全壊または流失したときは保険金額の3%をお支払いします。

支払保険金の計算は……

- 航空機の墜落、車輛の衝突および騒擾、労働争議に伴う暴行の場合は、保険金額が設けられている項目ごとに、損害額から5,000円を差し引いた額を損害額とみなして保険金をお支払いします。
- 空響の場合は、損害品1点ごとに、保険につけた動産の総価格の5%を限度として損害額を計算し、その合計額（ただし総損害額から5,000円を差し引いた額まで）を損害額とみなして保険金をお支払いします。
- 他の場合は普通運の火災保険と変わりありません。（ただし、住宅喪失保険金と傷害保険金がお支払される場合は、それだけ支払額が多くなります。）

株式会社 大成火災海上保険株式会社  
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

(〒印を記載)

火災保険満期御通知  
および  
住宅総合保険のおすすめ

大成火災海上保険株式会社

9/6日 一部 殿

の手

(折る)

(折る)

【御注意】 御契約の保険金額は、できるだけ保険の目的の時に一致させるようにお願い致します。もし時限を超過する場合は、保険金は特約までしかお支払いできませんから、超過分だけ無駄になります。また時限にふたない場合は、元金の不足する割合で保険金が削減されますから、損害額一杯に保険金をお支払いすることができません。(これは普通火災保険でも同じです)。またどの保険会社もこのように取り扱っています。